

多面的機能支払を併用して交付金をアップしませんか ～中山間地域等直接支払に取り組んでいる皆様へ～

水田地帯版

現状



多面に取り組むには、新たな活動があるんだろ～

中山間地域等直接支払の活動

農業生産活動を継続するための活動（基礎単価）

- 1 農業生産活動等
 - ① 耕作放棄の発生防止活動
※ 1項目以上実施
 - ② 水路・農道等の管理活動
(泥上げ、草刈り等) 活動
- 2 多面的機能を増進する活動

今までどおりの活動で多面に取り組み、交付金もアップするんだよ



あわせて、**多面的機能支払**にも取り組むと・

中山間直払で行ってきた、水路の泥上げ、農道の草刈り等の費用を農地維持支払で支払っても、中山間直払の実績として認められます。

中山間地域等直接支払の活動

農業生産活動を継続するための活動（基礎単価）

- 1 農業生産活動等
 - ① 耕作放棄の発生防止活動
※ 2項目以上実施
 - ②
※ 水路・農道の管理活動は多面で実施
- 2 多面的機能を増進する活動



多面的機能支払の活動

農地維持支払

- ※規約、活動計画書等は新たに作成
- 1 地域資源の基礎的保全活動
 - 水路・農道等の管理活動
(泥上げ、草刈り等)
 - 2 地域資源の適切な保全管理のための推進活動
※活動期間中に保全管理構想の作成
- ※ 中山間直払の協定参加者をそのままメンバーとして活動組織を設立することもできます。

【水田の活用例】急傾斜の田で、10haの協定を結んでいる場合（体制整備単価）
（中山間直払交付金：21,000円/田10a×10ha＝210万円）

中山間直払のみ	中山間直接支払 (金額はモデル例)	
	個人配分 (105万円)	共同活動 (105万円)
中山間直払+多面的機能支払	中山間直接支払	多面的支払
	個人配分 (105万円 + 30万円)	共同活動 (105万円)

共同活動に30万円を充当すると・

★個人配分の増額、共同取組活動の充実等に使えるお金が最大30万円増加！

多面的機能支払(農地維持支払)
3,000円/田10a×10ha＝30万円